

目区ス第401号
令和3年4月23日

NPO法人目黒体育協会事務局長 様

目黒区文化・スポーツ部
スポーツ振興課長 藤田 知己
(公印省略)

緊急事態宣言発出に伴う目黒区体育祭の扱いについて

日頃、目黒区のスポーツ振興事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。
政府から、東京都に対する緊急事態宣言が発出されたことに伴い、発出期間中における体育祭の扱いについて、下記のとおりとします。
つきましては、体育祭の各実施団体へ周知していただきますようお願いいたします。

記

体育祭の扱い

- 1 他県で試合を開催する大会は、原則中止とする。
- 2 区内及び都内で開催する大会は、可能な限り開催を延期又は中止とする。

以 上

目黒区文化・スポーツ部
スポーツ振興課 松 村
T E L : 03-5722-9695
F A X : 03-5722-9754